

茨城県上海事務所だより ～ 近年の中国事情と多様化するライフスタイル ～

茨城県上海事務所

代表（副所長） 滝 正 典

1. はじめに

早いもので、私が筑波銀行から茨城県上海事務所の駐在員として赴任してから、既に9か月が経過しました。この原稿を執筆中の2020年1月末現在、中国では春節に伴う帰省ラッシュ「春運」を迎えており、中国全体で、延べ30億人もの人々が大移動するとみられています。

中国政府はこの「春運」の輸送量の分配や能力向上にビッグデータを活用する等、5Gで世界を席巻し、さらなる進化を続けています。

しかし、湖北省武漢市を感染源とする新型コロナウイルスに関連した感染症が大流行しているため、常に最新情報に気を配り、感染予防に努めています。

今回は、私自身がこれまで見聞きしたことや体験したことを中心にご紹介したいと思います。

2. 安定・減速が続く2020年の上海経済

2020年の上海経済を占うキーワードは「安定・減速」です。まず、上海GDPの約70%以上を占める第三次産業の成長が減速するとみられ、特にこれまで成長をけん引してきた不動産や金融、消費セクターの弱含みが続くと考えられています。

不動産は価格の高止まりや購入制限政策、少子高齢化の加速等から需要が減少し、投資目的を支える先高感も失われつつあります。供給側も旧都市部再開発の一巡や開発地区の立ち退きコスト急騰等で、一層の先細りが予想されます。

銀行は不動産や製造業の資金需要の減少、キャッシュレスやネットバンキングの普及による影響等が長引きそうです。

個人消費も低成長傾向が続く、自動車販売は環境対策としての保有台数制限や人口構造の変化から、買い替えが中心となっています。旅行は海外旅行の一巡から、国内近場への回帰現象も見られています。

次に、製造業ですが、内外需の弱含みや人手不足、人件費の上昇、郊外工場地区の都市再開発に伴う立ち退きや廃業等から、マイナス成長が続くと予想されています。

さらに今後、米中貿易摩擦による輸出入への影響も拡大する可能性があり、経済を支える公共投資の規模も先細りが予想されています。インフラ整備が「規模の拡大」から「質の向上」へと切り替わるなかで、経済への波及効果はやや不確定要素がありそうです。

このように景気全般で減速が続くとみられています。しかし、「不安定感」は避けられるとの見通しです。理由としては、概ね「ソフトランディング」で推移していること、既にストック（蓄え）が高まっているため、低成長に対する許容度が以前に比べて格段に高くなっていることが挙げられます。

日本で大きな話題となった「老後2,000万円」問題は、おそらく大多数の上海人にとって、既に心配事ではなくなっていると感じています。

もちろん、ソフトランディングが続くと言っても、経済の安定性を脅かす要素は無視できません。まず、アフリカ豚コレラの影響による豚肉の価格高騰をきっかけに、ここのところ安定しつつあった消費者物価が上昇に転じています。特に豚肉は食生活のメイン食材であるため、影響が大きいようです。

次に、若者の就職への影響です。「非正規」や「フリーター」等での雇用は、上海でも増加しています。しかし、一人っ子政策による特殊な人口構造や親のストックの活用等から、日本ほど深刻な問題にはなっていません。ただし、深刻化して長引けば不安定要素になる可能性は十分にあります。

さらに、医療や介護の問題もあります。日本と同様に長寿・高齢化が進展していますが、対応できる体制やサービスは遅れているように感じます。

以上のような状況から、今年の上海の景気全体を示す域内総生産（GRP）成長率は、過去30年

間において経験のなかった5%台にまで低下すると予想されています。しかしながら、適切な経済運営により難しい課題に対処することで、「不安定感」を回避できる年になるようにと期待しています。

3. 中国事情－現地からの報告－

(1) 中華人民共和国が建国70周年

2019年10月1日、中華人民共和国は建国から70周年を迎えました。習近平国家主席は、国慶節（建国記念日）の同日、北京の天安門広場で開催された記念式典で演説し、1949年10月1日に毛沢東主席が建国を宣言して以来、中華民族は偉大な復興への道を歩んできたこと、世界の注目を浴びる偉大な成果を上げたことを強調しました。

さらに、今後も平和的な発展の道を歩み、互恵とウィンウィンの開放戦略を堅持するとともに、引き続き世界各国の人々と共に人類運命共同体を作り上げていくこと等を語りました。

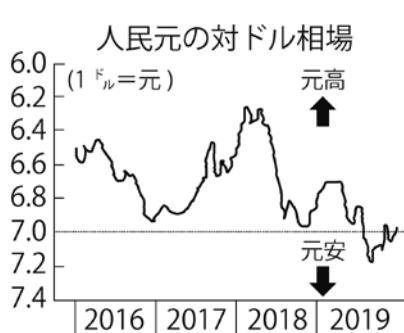
また、この日に行われた中国人民解放軍の軍事パレードでは、党と国家の中央軍事委員会主席の肩書きで閱兵しました。

なお、国家統計局が建国70周年に合わせて公表した各種データによると、統計として記録する最も古いGDPは、1952年の679億元（現在のレートで約1兆270億元）、2018年の90兆309億元と物価変動を除いて比べた場合、成長率は175倍にものぼることです。

(2) 人民元、米中对立に翻弄され、11年振りに7元台へ

2019年の人民元の対ドル相場は、大きく揺れ動きました。春先、米中貿易協議の合意期待が高まると人民元は大きく上昇し、5月に決裂すると関税の応酬が再燃して下げ、さらに秋口は前年末比4%超安まで下落しました。

その後、「第1段階合意」に向けて前進すると戻し、結局、12月31日は同1.4%安の1ドル＝6.9662円で大方の取引を終えました。



出所：上海時事をもとに当事務所作成

近年、中国では経済の先行き不安から、人民元売り外貨買いが加速しています。

これに対し当局は、外貨取引規制の強化、市

場介入で元安を抑えてきたとされています。

しかし、対ドル7元台と11年振りの安値水準になった8月、中国が輸出競争力を高めるため人為的に元安誘導しているとして、米国は中国を制裁対象の「為替操作国」に認定しました。なお、邦銀筋には、2019年は米中の対立が輸出に及ぼす打撃を和らげるため、中国当局が7元台への元安を容認せざるを得なかったのではないかと考えられているようです。

現在、中国企業は海外で資金調達を活発化し、ドル建て負債が膨張していることから、元安が急激に進むと、返済不能に陥るリスクがあります。

2020年1月14日、米国は「為替操作国」認定を解除しましたが、中国は米国に大幅な輸入拡大を約束したとみられ、大量の外貨も必要になると考えられています。このようなことから、2020年は外貨収支バランスに配慮した、例年にない難しい相場管理が迫られそうです。

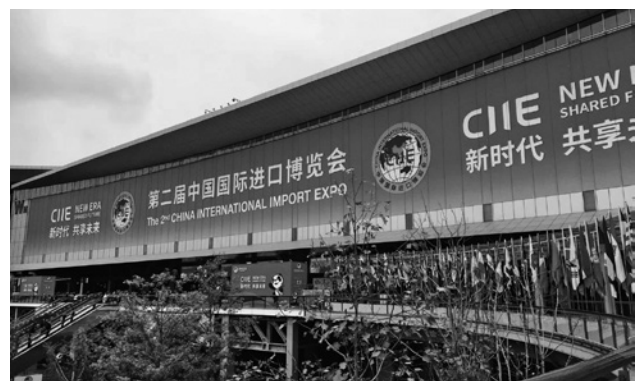
(3) 第2回中国国際輸入博覧会

(China International Import Expo 2019)

2019年11月5～10日、中国最大の貿易促進イベント「中国国際輸入博覧会」（以下、輸入博）が上海市内の国家会展中心（展示面積約36万㎡）で開催されました。

米中貿易戦争が長引く中であっても、国別の展示面積はアメリカが最大となり、米国企業が中国市場に高い関心を持っていることが窺えました。

また、昨年同様、習主席が開幕日に演説を行う等、中国政府の輸入促進に対する意気込みの高さも感じられました。



上海市内の国家会展中心（筆者撮影）

① 今回の出展概要

上海市によれば、今回の輸入博には、181の国・地域・国際機関から3,800を超える企業・団体が出展し、会期中の来場者は延べ91万人超、うちバイヤーが約50万人（海外バイヤー

は7,000人超)となりました。成約見込み額は、711.3億ドルで昨年開催の第1回と比較すると約23%の増加になりました。

なお、国家総合展の展示面積は3万㎡に達し、60数ヵ国が国を挙げて出展しました。

また、企業商業展には「サービス貿易」、「自動車」、「設備」、「科学技術のある暮らし」、「質の高い暮らし」、「医療機器・医療保健」、「農林水産物・食品」の7つのブロックが設置され、展示面積は30万㎡以上、150の国・地域、3,000社を超える企業が出展しました。

②日本からの出展

日本貿易振興機構（以下、JETRO）によれば、日本からは371企業・団体が出展、前回に続き、国・地域別では最多（面積では2位）の出展となりました。

JETROは中小企業が出展しやすいように、「医療機器・医薬保健」、「農林水産物・食品」の2つの分野で「ジャパン・パビリオン」を設置し、医療系で50社・団体、食品系で8自治体を含む108社・団体を支援しました。

成約見込み額や覚書締結額を含む成約額は、医療機器・医療保健分野で72.2億円、農林水産物・食品分野で76.9億円となり、第1回の総成約額の58億円を大幅に上回りました。

【図表1】 ジャパン・パビリオンの商談結果概要

分野	出品企業	商談件数	成約件数	成約金額
医療機器・医療保健	50社・団体	5,270件	1,241件	72.2億円
農林水産物・食品	108社・団体	6,385件	2,111件	76.9億円

注：成約金額には成約見込み額及び覚書締結額を含む
出所：JETROの資料をもとに当事務所作成

③積極的な投資誘致

輸入博は外資系企業が集積する上海で開催されるため、期間中は企業のほか、各省や市の地方政府がバイヤーとして参加します。また同時に、会場周辺や上海市内のホテルでは地方政府等の投資環境説明会や省・市トップとの座談会等が活発に行われました。

日中関係が良好な現在、日系企業による投資に期待は高まっているものの、中国側が求める投資は、先端技術やイノベーションに関連する分野が中心であり、環境規制が強化され、人件費が高騰した中国では、労働集約型の投資はあまり歓迎されていないようです。

④会期中の上海

国家イベントである輸入博の準備は、上海市商務委員会と北京の商務部から相当数派遣された人員で進められました。昨年は会場から離れた省でも一部操業が規制されていましたが、今年は特に行われませんでした。

また、各国首脳が来海する11月4日と開幕式がある5日は交通規制を行い、市・区政府や学校も休日とするため、前後の土曜日を稼働日にする政策が取られました。

一方、企業は自社の都合で対応して良いため、多数の企業がカレンダー通りに操業していました。

習主席は、11月2日に上海入りし、翌日市内を視察しました。以前は工場地帯であった楊浦区の黄浦江沿いの再開発エリアや日本人も多く住む虹橋エリアの古北市民中心を訪れ、その発展振りに感心していたようです。

⑤改革・開放への期待

2010年に開催された「上海万博」が地方都市の発展に繋がったように、中国にとって輸入博は、単に輸入拡大のイベントではなく、上海の自由貿易試験区の仕組みや国際ビジネスを通じた改革・開放、ゴミの分別や交通ルールを守ること等を地方にPRする大きなイベントとも言えそうです。

2020年1月に施行された、中国の新たな外商投資法（※後述説明あり）では、外国企業や外国人に対する規制が一部厳しくなっていますが、輸入博を開催する上海を先頭に、一層の改革・開放が進むことが期待されています。



出展企業様と一緒に(右から4番目が筆者)

⑥来年の輸入博

第3回輸入博は、2020年11月5～10日、これまでと同じく国家会展中心で開催される予定です。既に「技術と設備」、「消費財とスマート生活」、「食品と農産品」、「サービスと健康」という4つのテーマが掲げられ、「サービス貿易」、「自動車」、「消費財」、「技術設備」、「医療機器及び医薬・ヘルスケア」、「食品及び農産品」の6つの展示エリアの設置が予定されています。出展募集は昨年8月から始まっており、2020年4月末に締め切られる見込みです。

米中貿易摩擦の先行きが不透明な中、約3ヵ月振りに1米ドル＝6.9元台にまで人民元高が進み、中国政府の輸入促進姿勢が示されました。東日本大震災以降続く日本に対する「10都県規制」（農水産物、加工食品等の輸入規制）についても、早期解除を期待したいところです。

4. 中国の最近の動き

(1) 「中華人民共和国外商投資法」施行

2020年1月1日に施行された「中国外商投資法」（以下、本法）の概要及び中国に進出済の企業の留意事項についてご紹介します。

①概要及び適用範囲

本法は外商投資に関する新たな基本法で、外国企業等による会社の設立や買収をはじめとする投資活動に適用されます。「外国投資者（外国の自然人、企業及び組織等）」による「直接または間接的に中国国内で行う投資活動」が外商投資の具体的行為とされ、

- ・外商投資企業¹及び新規建設プロジェクトの設立または追加投資
- ・中国国内企業の株式、出資持分等の権益等の買収
- ・その他の中国国内投資

が対象とされています（第2条）。

本法全体は、総則、投資促進、投資保護、投資管理、法的責任、附則の全6章42条から構成されています。

②中国進出企業の留意点

本法施行に際し、これまでの外商投資企業の設立根拠法であった「外資企業法」、「中外合資経営企業法」、「中外合作経営企業法」のいわゆる「外資三法」が廃止されます（第42条1項）。

それに伴い、外商投資企業の組織形態や機関

構成、活動は「会社法」を適用すること（第31条）、既存の外商投資企業は本法施行後5年以内（2024年12月末まで）に限っては、これまでの組織形態等を継続できること（第42条2項）も定められました。

すなわち、外資三法を法的根拠に設立した既存の外商投資企業は、意思決定機関等の構成や決議条件等について、遅くとも2024年末までに「会社法」が求める形式に再構築する必要があるということです。

【図表2】は、本法施行に伴う企業形態別の対応要否を記載したものです。「中外合弁企業」は共同出資者に中国企業を含む企業、「外商独資企業」は単独出資の外国企業、「外商合弁企業」は共同出資者が全て外国企業である企業です。

【図表2】本法施行による会社法対応の要否（企業形態別）

企業形態	設立根拠法	本法施行後5年以内の対応
中外合弁企業	中外合資経営企業法	必要
外商独資企業	会社法	不要
外商合弁企業	会社法	不要

出所：本法規定より当事務所作成

③中外合弁企業に求められる具体的対応

中外合弁企業は、本法施行に伴い廃止される「中外合資経営企業法」を設立根拠としていることから、2024年末までに対応が必要となります。

【図表3】本法施行前後の主な変更点

項目	本法施行前	本法施行後（原則）
設立根拠法	中外合資経営企業法（同实施条例）	会社法
意思決定機関	董事会（取締役会）	出資者会（株主会）
董事会	設置必須（最高意思決定機関）	設置必須（出資者会の下位機関）※執行董事1名のみも可
重要事項の決議	董事会出席董事の全会一致	出資者会議決権の2/3以上の賛成
董事任免権	各合弁当事者	出資者会（株主会）
利益配当	各合弁当事者の出資比率による	株主の出資比率による（全株主による別途約定も可）
剰余資産の分配	各合弁当事者の出資比率による（定款等での別途規定も可）	株主の出資比率による

出所：本法規定より当事務所作成

「会社法」の形式に再構築する場合の最も大きな変更点は、意思決定機関が「董事会（取締役

1 全部または一部につき外国投資者が投資し、中国の法律に基づき中国国内で設立登記された企業を指す。

会)」から「出資者会（株主会）」になることです。

旧法下では、重要事項の決議（特別決議事項）²は、董事会における出席董事の全会一致を要件としていましたが、本法施行後は、出資者会で出資比率をベースとした議決権で3分の2以上が賛成した場合に可決することになりました。

これまで中外合弁企業における少数出資者は、拒否権の確保のため、1名でも董事を出すことを重要視してきました。しかし、今後は、出資比率によって一定の議決権を確保することがコーポレートガバナンス上の重要課題となります。

④まとめ

本法の施行により、今後、中国への投資・進出を計画している企業は、改めて本法に則った内容で検討し直す必要があります。

また、既に中国企業（あるいは中国籍の個人）との合弁で中国に進出済の企業は、5年以内に本法の求める組織・機関を設置しなければなりません。

中外合弁企業の合弁契約や定款等の内容変更には、合弁相手との協議・合意が必要ですが、合弁先の利害が絡むため、スムーズに進まず、調整に相応の時間を要することもあります。

5年という限られた時間のなか、スケジュールは、できる限り前倒しで進めていくことをおすすめします。

今後、本法施行後の日系企業の対応状況等についてもご紹介していきたいと思います。

(2) 上海が「世界最大のeスポーツ都市」を目指す

2019年11月23日、上海市はeスポーツ産業についてまとめた「中国電競産業発展分析報告」を発表しました。

「eスポーツ」とは、オンラインゲーム上で行う競技のことで、2018年における世界の競技人口は3億8,000万人、うち約33%の1億2,500万人を中国人が占めています。同年の中国におけるeスポーツ産業による収入は1億6,400万ドルで、世界の約18%を占める結果となりました。

上海市は、2017年に「世界最大のeスポーツ都市」を目標に掲げ、企業誘致等を実施しました。その結果、現在、中国のeスポーツ関連企業の8割以上が市内を拠点としており、大規模な大会のおよそ4割が市内で開催されるに至っています。

しかし、中国の文化事業と観光事業を管轄する

「中国文化和旅游部」によって、祝日・休日を除き、未成年によるゲームセンターのゲーム機の利用を禁止する法案が可決され、2020年1月1日から施行されました。

(3) 2019年の消費刺激策—中央政府

2019年1月、中国政府は24項目からなる消費刺激策を公表しました。

北京市をはじめとした幾つかの地方政府は、各地の実情を踏まえた独自の消費刺激策を実施したものの、その後、拡がりが見られなかったため、昨年8月、これに重複する消費刺激策が改めて公表されました。

【図表4】2019年1月に公表された消費刺激策

2019年1月に公表された消費刺激策	実施都市等
●補助金の支給 - 最新の排ガス基準を満たさない自動車を廃車にして購入する新車 - 先進的な新省エネ車 - オート三輪車を廃車にして購入する一定基準以下のトラックまたは乗用車 - 省エネ効果の高いグリーン家電、スマート家電 - 旧家電（冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ、コンピュータ等）の買い替え - 高画質テレビ、チューナー、VR/AR機器 - 老朽化した集合住宅のバリアフリー化、貧困地域における特産品のネット販売等	上海市 広東省 北京市
●自動車関連の規制緩和 - ピックアップトラックの都市部での走行規制を段階的に緩和 - 自動車の購入制限（例えば、年間のナンバープレート割当数を制限）を実施している地方政府に、実態と照らした見直しを要請	
●消費環境の改善 - 中小都市、農村、離島等の通信ネットワーク・インフラ整備 - 所得分配改革の継続、低収入層の待遇のさらなる改善	
●その他 重点都市での歩行者天国の整備、5G通信の実用化の加速、免税店の増設等	上海市

出所：本法規定より当事務所作成

(4) ナイトタイムエコノミー³

中国の夜が、豊かで鮮烈なものに変化しています。さらにライフスタイルの変化から、近年、夜間消費が大幅に増加しています。

このような状況から、中国では夜間の経済活動「ナイトタイムエコノミー」に対する注目が高まっています。

2019年7月にデリバリーサイト「餓了麼」やショッピングサイト「淘宝」・「天猫」等を運営する

² ①定款の変更、②登録資本の増減、③合併・分割、④解散などが該当する。

³ ナイトタイムエコノミーに関する明確な定義はないが、午後6時から午前6時にかけての個人消費に関わる経済活動を指すことが多い。

「阿里巴巴集団（アリババ・グループ）」（以下、アリババ）が公表した『「ナイトタイムエコノミー」レポート』では、ネット上における夜間の消費の伸びが鮮明になりました。

①各都市による振興

ナイトタイムエコノミーは、都市に多くの産業発展のチャンスをもたらします。そのため、各地で相次いでナイトタイムエコノミーを後押しする政策が打ち出されています。



夜間多くの人で賑わう上海の「外灘」（筆者撮影）

【図表5】主要都市のナイトタイムエコノミーに関する取り組み

上海市	「夜間区長」と「ナイトライフ首席執行官」の設置
北京市	ナイトタイムエコノミーにかかる13か条の措置を公表
天津市	「夜津城」構想とナイトタイムエコノミーモデル地区の設置
南京市	ナイトタイムエコノミー試験区の設置
成都市	国際消費都市行動計画で夜間消費の掘り起こしを提言
西安市	「ブランド化・全域化・特色化・国際化」された西安ナイトトラベルエコノミー構想



出所：人民日報をもとに
当事務所作成

②上海におけるナイトタイムエコノミー

上海市も夜間経済に対応した取り組みを行っており、それに伴い市民の夜の活動が活発になっています。市政府は、上海市のナイトタイムエコノミーの時間を「19時～翌6時」としています。

③ナイトタイムエコノミーに関する公表データ

上海市が「ナイトタイムエコノミー」に注目

し始めたのはここ1～2年のことで、夜間経済におけるGDP等の具体的数値はまだまとめられていません。

しかし、いくつかの企業等では既に発表されているため、その一部をご紹介します。

【図表6】ナイトタイムエコノミーに関する公表データ

①上海市交通委員会

平日の19時から終電までの軌道交通乗客数が6年前に比べて69.4%増の延べ32万3,000人に増加。

上海の軌道交通は、2号線「虹橋2号航站楼」駅発「広蘭路」駅行きの終電を翌0時に繰り下げ、深夜でも軌道交通で帰宅できるように対応。

②アリババ

『「ナイトタイムエコノミー」レポート』により19～21時が舞台鑑賞や映画館での映画鑑賞のピーク、21～23時が自宅でのドラマ鑑賞のピーク。

③フードデリバリーサービス「美团外売」

18時～翌6時のオーダー数が1日の約4割を占めると発表。

④ネットサイト「京東」の統計

2019年上半年における取引額のピークは21時～23時で、中でも上海市が全国トップの取引額を記録。

出所：人民日報をもとに当事務所作成

④人気観光地での試み

上海市の人気観光スポット「豫園」では、歴史を感じさせる建築物をライトアップさせ、夜の観光を盛り上げています。それに伴い、豫園に隣接する「上海城隍廟」までのエリアにも、飲食店や土産物屋が軒を連ねるようになりました。

2019年9月から、「微信有礼」では敷地内のエリア中央の丸曲橋で、1回約30分の3Dマッピングを8時、19時、20時の計3回放映する等、夜間経済をにらんだイベント「豫園夜市」をスタートさせました。



人気観光地「豫園」（筆者撮影）

⑤大沽路では、深夜3時まで営業する店も

現在の上海市では、大沽路や東湖路、新天地

エリア等に、酒を飲みながら友人との会話を楽しんだり、スポーツ観戦に熱狂する人達が集う人気店が数多くあります。大沽路では、深夜3時まで営業する居酒屋や海鮮料理屋等もあります。

⑥映画もスーパーレイトショーで対応

「観たい映画があるけど時間がない……」。社会人はなかなか思い通りに過ごせないものです。しかし、上海市には、24時以降でも映画鑑賞できる映画館があります。残業で帰りが遅くなった人達を夜間経済に取り込もうとする考えから誕生しました。



24時過ぎてもオープンしている映画館「大光明電影院」
(筆者撮影)

⑦夜間に活況なデリバリー

深夜に自宅で仕事を行ったり、動画やテレビを鑑賞している時、おなかが空いてピザやフライドチキンを注文したことはありませんか。

上海市でも、夜間のデリバリーが活況です。デリバリーサイト「餓了麼」によると、葱油餅や上海料理をはじめとするデリバリーの利用状況について、2019年度は23時～翌1時の時間帯に居住区1ヵ所当たりの配達件数が700件を超えたところもあるとしています。

また、「美团外卖」でも、18時～翌6時の取引額が、1日の40%前後を占める等、デリバリーにおいて夜食が主要な取引になりつつある様子が伺えます。

(6) 上海市の施策「南京東路」歩行街が延長

2019年12月6日、繁華街「南京東路」の歩行者天国の東端を、四川中路まで延長する工事がスタートしました。

工事期間中は南京東路から外灘まで車両の通行が全面禁止となります。2020年5月の完成を目指しており、完成後は四川中路から黄浦江沿いの中山東一路までの外観が統一される予定です。



繁華街「南京東路」歩行者天国(筆者撮影)

(7) 華やかな「春節」時期の様子

2020年の中国の旧正月「春節」は、1月25日です。その前日の1月24日(金)から30日(木)までの7日間が休暇になるため、冒頭で述べたような大移動によって故郷に帰って家族と過ごしたり、海外へ旅行に行きます。

私は年末から正月までを日本で過ごしてから中国に戻りましたが、まだ春節を迎えていなかったため、年が明けても街の至る所でクリスマスツリーが飾られているという不思議な光景を目の当たりにしました。ちょうどこの頃からお正月飾りが並び、街中が真っ赤に染まっていきます。

春節から数えてちょうど15日目にあたる新年最初の満月の日が「元宵節」になります。中国ではお正月を旧暦の春節で祝いますが、元宵節はお正月の最後の日にあたります。2020年の元宵節は2月8日(土)です。

豫園では1月10日から飾り灯籠を見る「灯会」(ランタンフェスティバル)が開催されていました。2月11日まで行われる予定で、特に、元宵節にあたる2月8日(土)は盛大に行われ、多くの人が訪れると予想されていました。

しかし、冒頭でも述べた新型コロナウイルスによる感染拡大が止まらないため、残念ながら営業停止が決まりました。いつ解除されるのか、現在はわからない状況です。

なお、昔の元宵節は、春節よりも賑やかな祭りだったと伝えられています。その賑やかさは「カーニバル」と言ってもいいほどで、花火を打ち上げ、元宵(団子)を食べ、皇帝も一般市民も身分に関係なくお月見や竜灯踊り、獅子踊り、高脚踊り、ランタン等を楽しんだようです。

また、春節の時期は、毎年、上海ディズニーランド内も春節仕様に衣替えされミッキーやミニーがオリジナル衣装に身を包んで来場客を出迎える

ほか、限定グッズも多数用意されます。

もちろん今年も行われる予定でした。しかし、豫園同様、新型コロナウイルスによる感染拡大を防ぐため、営業停止が決まりました。

2020年はミッキー年とも言えるネズミ年です。来場者の増加が期待されていただけに、非常に残念です。しかし、現在のところ、いつ再開されるかは不明です。海外のディズニーランドに興味のある方は、新型コロナウイルスの問題が沈静化した後に、是非遊びに来てください。

5. さいごに

(1) 新型コロナウイルスによる影響

2019年12月以降、新型コロナウイルスが中国湖北省武漢市を中心に発生しました。短期間で世界に広まったことを受け、1月30日、ついに世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。人から人への感染等を含め、いまだ不明点が多いことに懸念が示されています。

この原稿を執筆中にも、刻一刻と状況は変わり、中国政府は人が集まる機会を減らして、新型コロナウイルスの感染拡大を押さえ込むため、本来1月30日までの春節の連休を3日間延長し、2月2日までとしました。

さらに、上海市政府は、政府による春節の休日延長よりもさらに踏み込んだ対応を取り、市内の企業の就業開始は2月10日0時以降、大学や専門学校、大学院、小中学校、高校、幼稚園、託児所等の開校は2月17日以降とすることを決定しました。

なお、電気や水道等の都市インフラ、医薬品や医療機器の販売等の感染拡大の防止に繋がる業種やスーパー、飲食業等、市民生活に欠かせない業種は例外とされました。

上海市以外にも、重慶市や広東省、浙江省、江蘇省等が春節の連休を2月10日までとしたようです。発生源となった武漢市のある湖北省は、少なくとも2月14日まで連休を続けることが発表されています。

皆さんがこの原稿を読む頃には、収束していることを祈っています。

(2) 習近平国家主席の来日による影響

今春予定されている習主席の来日を機に、東京電力福島第1原発の事故以来、中国が福島県等被災地の農林水産物・食品に対して講じている禁輸

措置が緩和されるのではないかと期待が高まっています。

事故から間もなく9年が経過します。実現すれば、長く続いた風評を断ち切るとともに、被災地の食品の輸出拡大にも繋がりそうです。

中国は現在、放射性物質の懸念があるとの理由から、福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野の9都県のすべての食品を輸入停止しています。新潟県もコメ以外の食品は認められていません。

しかし、2015年以降、福島県のモニタリング検査では、基準値を超えた食品は全体の0.1%以下にまで減少しています。また、基準値を超えた食品は市場で流通しない仕組みも導入されています。

この安全性の高まりを受け、2019年10月以降、中国マカオが宮城県等の野菜や果物の禁輸を解いたほか、欧州連合（EU）が福島県産大豆に求めている放射性物質検査を不要とする等、規制を緩和する動きが相次いでいます。ブルネイに至っては検査証明等規制を全廃し、シンガポールも禁輸解除の方針を示しています。

同様に中国が禁輸を解けば「同じく禁輸措置を取っている中国台湾や中国香港等でも輸入再開の流れが強まる可能性がある」（農林水産省幹部）との声も聞かれています。

【図表7】 禁輸対象地域と主な対象品目

	〈禁輸対象地域〉	〈主な対象品目〉
中 国	宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、長野県、新潟県	全ての食品 (新潟県はコメを除く全ての食品)
香 港	福島県	野菜、果物、乳製品
台 湾	福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県	酒類を除く全ての食品
韓 国	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県	水産物
シンガポール (※)	福島県	水産物、林産物 (原発周辺7市町村は 全ての食品)
マカオ	福島県	野菜、果物、乳製品、 食肉、水産物

※：近く条件付き解禁
出所：上海時事をもとに当事務所作成

2018年11月に新潟県産米の禁輸が解除されましたが、これは、米中関係の悪化を背景に、日本との関係を良好に保っておきたいという中国の思惑が作用したと見られています。

習主席来日時の日米中3カ国の関係も、規制解除が進むかどうかを占う一つのカギになりそうです。次回レポート時には、何かしらの進展があることを願っています。